

平成22年度第3回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

1 日時：平成22年11月26日（金） 午前10時00分～午前12時00分

2 場所：千葉市教育委員会 教育委員会室

3 出席者：

(1) 委員

長澤成次委員（会長）、内山英昭委員（副会長）、尾形雅之委員、岡村健司委員、
中原秀登委員

(2) 事務局

（教育委員会事務局）

西田教育総務部長、宇留間生涯学習部長

（教育総務部総務課）

森島課長、南課長補佐、小柳総務係長、渡邊（実）主任主事、
渡邊（賢）主任主事

（生涯学習部生涯学習振興課）

杉戸課長、村松担当課長補佐、薬師神振興係長、大久保主任主事

（生涯学習部社会体育課）

成毛課長、村杉課長補佐、齋木体育係長、布施主任主事

4 議題：

- (1) 千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定について
- (2) 千葉ポートアリーナの指定管理予定候補者の選定について
- (3) その他

5 議事の概要：

(1) 千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定について

千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者選定に係る各委員の事前審査の結果等について事務局から説明後、応募団体の提案内容の基礎審査において失格とする事由はない旨を確認し、事務局に対する質疑応答、委員間での協議等を行った。その後、各委員が必要に応じて事前審査の評価を修正し、事務局において集計。千葉市教育振興財団グループを指定管理予定候補者として選定することを決定した。

(2) 千葉ポートアリーナの指定管理予定候補者の選定について

千葉ポートアリーナの指定管理予定候補者選定に係る各委員の事前審査の結果等について事務局から説明後、応募団体の提案内容の基礎審査において、いずれも失格とする事由はない旨を確認し、事務局に対する質疑応答、委員間での協議等を行った。その後、各委員が必要に応じて事前審査の評価を修正し、事務局において集計。財団法人千葉市スポーツ振興財団を第1順位、シミズ・東京ドームスポーツ共同事業体を第2順位、シンコースポーツ・山武共同事業体を第3順位の指定管理予定候補者として、それぞれ選定することを決定した。

(3) その他

その他、各委員から特段意見等はなかった。

6 発言等の要旨：

(1) 「4 議題」の「(1) 千葉県生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定について」において、次のような審議等が行われた。

○会長 まず、選定基準における提案内容の基礎審査についてですが、ただいま説明がありましたように、事務局で確認したところ、失格とする事由はないということでしたが、その点について何かご意見等がありますでしょうか。

(各委員、意見なし)

○会長 それでは、本委員会としては、提案内容の基礎審査として失格とする事由はないこととしたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員、異議なし)

○会長 それでは、本委員会としては、提案内容の基礎審査として失格とする事由はないということと決定いたします。

続きまして、評価についての審議に入る前に、先ほどの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はありますか。

(各委員、質問等なし)

○会長 それでは、評価についての審議に入りたいと思います。事前審査による点数は出ていますが、細かな議論に入る前に、まず、各委員に、提案書を読んだ上での全体的な感想、評価を伺い、その後に事前審査においてD評価と保留とされている項目について議論していきたいと思います。

○委員 これまでの実績というものも加味して、自分なりに評価をさせていただきました。生涯学習センターにおいては、金額が妥当かどうか、はっきりしなかったところがありますが、これだけの審査項目が必要かどうかということも考えながら、提案書を見ていました。

○委員 1団体しか応募はなかったのですが、提案内容には疑問がありまして、利用促進をどこまで考えているか、機械老朽化についてどの程度考えているか、スペースの見直しについても、現状を少し変えますという程度のものでした。職員の人数も71人とありますが、本当にそんなに必要なのかと思いました。それから、今回の評価の中では数字の影響が非常に大きいのですが、収入、経費ですか、5,000万円程度下がるということですが、では今まではどうしていたのかと正直思いました。1団体しか応募がないので、失格にさえなければここが選ばれるのだと思いますけど、なお一層努力してほしい、千葉市の方針に沿うように最大限の努力をしてほしいと思います。

○委員 今の話のとおり、1団体しか応募がなく、提案にも欠落はないので、よほどの事がない限り、合格だろうという考えはありました。初めてのケースだったということもあり、特に優れたものをA、まあまあというものをB、可もなく不可もなくというもの

をCという形で、よほどのことがない限りDはつけないという考えで評価し、その上で他の委員の評価も見て、必要に応じて修正しようという考えで、今回評価しました。私も疑問に思うところがあって、今回我々の評価に関わっていない管理経費の節減に関して、計算式では確かに満点は出ているのですが、支出のところを見ると縮小しているわけではなく、逆に増加しているところもあって、管理の努力をやっているのかと、数字的には見られますので、事務局から計算式の説明はありましたが、その辺が、やはり素人には少々理解しづらいというのがありました。

- 委員 提案書を読んで、ただ単に従前の事業を行っていく、それだけのことで何の工夫も感じられない、というのが最初の感想でした。だから私はほとんどC評価にせざるをえなかった、可もなければ不可もないということです。書いてある内容自体も総論ばかりで具体的に何をやりたいのかが全く分からない、いろいろと書いてはいるが、それはほとんど総論で、具体的に何をするのかというのが何も出てきていません。評価をしていて最初に困ってしまったのは1項目目と2項目目、これらはもう総論を書くだけのものです、これで採点してくださいと言われても、どのように採点するのかという感想を持ちました。それで、採点をするときに「+」と「-」をつけました。たとえば、C評価の+というのは、B評価にまではしたくない、B評価にはできないだろうということです。でも、今回そのような採点の仕方はないということなので、私がC-としていたものがD評価になっています。C評価にせざるをえないが、どう見ても足りないという感じがして、ただ、完全にDですという意味でのD評価ではないのです。採点の仕方が非常に難しいと思いました。提案についての私の全体的な感想としては、従前行っていた事をそのまま続けます、以上、という提案書でしかないという感想を持ちました。
- 委員 非常に厳しいご意見がありました。応募が1団体だけだったということと、自分の専門分野から、この指定期間の指定管理者の努力を知っていたこともあって、若干甘い評価になってしまったというところがあります。ただ、B評価としたところはもっと努力してほしいという意味で書いたのですが、一つは職員体制の中で、社会教育主事という専門職の活用、配置について、もっと明確に出してほしいという気持ちがあったのと、生涯学習センターというのは市に1つしかなく、まさに千葉市の生涯学習の拠点ですので、そのような点で今後一層の努力をしてほしいということも考えて、評価をしました。
- 委員 提案書の67ページの収入と支出の推移ですが、初年度は5億9,000万円近くということで、我々もこのような提案をするときには、ある程度前年度を参考にして具体的な数字に落とし込んでいきますが、事務局で算式を組んで、これで満点をあげられるのかが素人としての疑問です。厳しい財政の中で、もう少し削減できるところは削減する、もちろん削減できないところも当然あるでしょうから、その辺を把握していれば教えてください。このような理由からやむを得ないということであれば、別に私は反対しているわけではないので、ただ数字合わせかなという気がしたということです。
- 事務局 金額の算出などの提案内容については、我々は言える立場にはありませんが、教育振興財団の中では今までの実績をもとに、人件費などで工夫した結果、この数字となっているのではないかと思います。また、仮にこの団体が指定管理者に決まった場合、今後も管理運営を行っていくわけですので、これですべてが決定ということではなく、

その中でも工夫の余地があるのではないかと思います。また、この提案の中で、たとえば、今まで行っていなかった調査資料室の貸出しを行っていくなど、新たな取組みも見られるのではないかと感じております。

○委員 管理経費のウェイトが非常に大きいので、応募者が複数ある場合には、そこでかなり点数が決まってしまうと思うのですが、それで、実際に管理運営を行ってみて、提案どおりに支出できないということになったらどうなるのですか。1年管理してみて無理ですということになっても、特段の事情のない限り、5年間続けるということになるのですか。

○事務局 全市的なルールとしては、1年間というイレギュラーかもしれないので、5年間の中間で見直すというルールが以前はありました。大幅な見直しの実績については把握しておりませんが、ただ、ルールとしては中間で見直すということです。

○委員 見直すというのは、やること自体も見直すということですか。

○事務局 金額についてです。ただ、内容についても、管理運営の基準で最低限の基準は示しているわけですから、その基準は守るとというのが基本です。

○委員 一般論ですが、金額の配点のウェイトが高いので、収入を増やします、経費を下げますと提案すれば、かなりの点差がつきますよね。そのとおり努力されるとは思いますが、うまくいかないような場合にはどうするのかというのが気になりました。提案は、このとおりやりますという目標のような数字だと思うのですが、本当にそのとおりでできるのかということはあると思います。その辺の判断は非常に重いと思いました。

○事務局 年間2回ほどモニタリング等を行い、指定管理者の管理運営状況等を確認しておりますので、提案の内容と齟齬が生じた場合には、指定管理者に指導して改善させるという形になります。

○委員 金額の面でも、提案内容を守らせるということですね。

○事務局 毎月の報告も提出させておりますし、そのような点での確認もしております。

○会長 それでは、事前審査でD評価が出ており、これは基準を満たしていない、あるいは基準の考えに反する提案であるということなので、場合によっては、このD評価を採用し、全体として失格という判断も本委員会としてしなければならないので、まずこのD評価について、先ほどCのーだという話がありましたが、改めて説明していただきたいと思います。

○委員 提案書の50ページ、私はここをC-にしたところで、具体事業の内容において、年間事業報告書を作成して配布する、調査研究を行うなどの記述がありますが、今、法律案などを作成するときもパブリックコメントなど、そのようなシステムを採用しているのが多いと思う中で、この提案書ではそのようなことを書いていないので、勝手に作るのかという、そのようなシステムのことが非常に気になったのが1点です。また、調

査研究成果の活用、成果、活用のポイント、主な活用事例と書いてありますが、だから何なのかというのがわからないのです。これはポートアリーナについても同様ですが、私が一つの基準にしていたのは、運営者は運営をするのであるならば、必ず皆さんにアピールしなければいけない、そのアピールをするのはプレゼンテーション能力だろう、しかしこの提案書では、そのプレゼンテーション能力が全然感じられない、つまり、自分たちはこれだけ優れたことをやりたいのですよ、というものを全然出していないのではないか、これだけの成果があったということを出していないのではないかという気持ちがあったのです。この生涯学習に関する調査研究事業というところでも、調査研究をしているときに、利用者の意見というのが、どこにどのように入ってくるのかが見えなかったもので、C-という評価にしました。ただ、この提案ではDで失格という、そこまでの考えはありませんでした。

○委員 私もこの提案を見て、最初はCにしました。おそらく学術的には意義があるのでしょうが、確かに素人としてはよくわからないと思いました。それから、人をたくさん使っておきながら、この程度しか事業を行わないのか、生涯学習とはそういうものなのか、事業報告の作成についても、ただ作るという当たり前のことしか書いていないので、正直今一つと言いますか、もっと有効にお金を使ってほしい、この価値をもっと示してほしいと思いました。

○委員 確かに、今の話で、利用者の意見が入っていないと思いました。調査研究については、今一つ不十分だというご指摘がありましたが、逆に私はこのような形で毎年度、あるいは今までの実績を見ても、調査をきちんとやっている、実績があるということを感じました。確かに、利用者の意見については記述がない分はマイナスですが、実績はあるので、きちんとやってくれるのではないかと、それでそれをホームページなどで公開すればいいのではないかと、失格まではいかないというのが私の意見です。

○委員 私も特に疑問を持たなかったのですが、確かに今の話にあったように、生涯学習センターの持っている全市的な位置からして、調査研究活動というのは非常に重要なものですので、特に利用者の市民に示して、千葉市民のニーズを反映させた形で進めていくべきだということは、私も同感で、大事だと思いました。

○会長 評価の訂正の時間は、議論が終わった後でとります。それでは、事前審査で保留とされているところがありますので、その点についてご説明をお願いします。

○委員 まず、提案書の32、33ページで、あの施設に対する職員の人数の量的な根拠が、提案書を全部読んでも読めなかったというのが1点です。また、33ページの表の年間人件費で、シグマや新生ビルについては、受付業務委託費に計上、マルチメディア運営委託費に計上、設備管理委託費に計上などとなっており、これが最後に出てくる数字にどう結びついているのかがわからなくて、もし把握していたら教えていただきたいと思いました。要するに比較ができないのです。人件費がこれだけです、それを別の費用に入れましたとって、ではそれがいくらなのかがわからないし、委託費というと本来に委託のものだけで、そのバランス感覚がわからなかったので困りました。当時応募団体に対して質問をすればよかったのですが、間に合わなかったので、他の委員の皆さんの意見を聞こうと思って保留としました。

○会長 人数が多いのではないかとということと、それから33ページの※印の費目のことがよくわからないということですね。

○委員 32ページから33ページにかけての表に人件費のことが書いてあると思うのですが、33ページの上の方では、821万円、982万円などとありますが、その下の方が※印になっていてわからない、金額が書かれていないのです。もし知っていれば教えていただきたいのですが。

○事務局 ※印の構成団体であるシグマ、新生ビルについての人件費につきましては、それぞれの受付業務委託費、ホール運営委託費のほうで計上していることだと思います。人件費ではなく、運営委託費ということで、構成団体の経費については計上しているものと思われまます。

○会長 要するに金額を示してほしいということですが。

○事務局 金額は、最後の経費の内訳に表れるということになります。

○委員 よくわからないのですが、たとえば、シグマに100万円を払って、その中からシグマが職員に給料を払っているということですか。

○事務局 基本的に指定管理委託料として支払う金額の中に、そのホールの運営費等が含まれているということで、たとえば提案書の70ページの右側の表で一番上に事務費という項目があって、一番下に委託料という欄があり、そちらにホール運営費等が計上されているということで、あとはその下の管理費の下から2番目の委託料の中にも計上されていると思うのですが、これらは指定管理委託料の中から支払うという形をとっております。

○委員 委託料を他の団体に払うということですか。

○事務局 こちらは、あくまでも代表団体である教育振興財団に指定管理委託料として支払いをすることになります。

○委員 代表団体が構成団体の会社に、合計2億5,000万円を払うということですね。

○事務局 それは、共同事業体内での取り決めにより、構成団体に支払われるということになります。

○委員 1団体しか応募がないので、Dがなければ選ばれることになるのでしょうか、もっと効率的に、市民の雇用も含めてきちんと基準に従っているのかはよくわかりませんでした。過去の実績があるので、それと比較して、明らかにおかしいという金額にはなっていないのでCにしてありますが。

○委員 この運営委託費の内訳というのは、数字が出てこないのでしょうか。

- 事務局 指定管理者とは年度ごとに協定を結ぶのですが、その段階で、提案書の70ページの内容と同じ程度のものを経費の内訳は提出されます。それよりさらに細かいものについては、提出されていません。
- 委員 たとえば、大宮スポーツ広場というのは一括して管理費を払って、あとは運営委員会で運用して、市は細かいところまでは把握していないですよ。それと同じようなことですよ。
- 事務局 そうです。
- 委員 ですから、シグマや新生ビルに運営委託料を払って、あとはそこでどのような形で人件費を払っているのかということが、ここからは見えない、それでいいのかということですよ。
- 委員 どこまでモニタリングなどが行われているのかというのはありますが、業務監査なども行っていると思うので、過去から見ておかしい数字でなければ、問題はないと思いますけど。合計でおかしな数字でないので、Dとはしません。
- 委員 結局、委託料という合計の数字では分かるのですが、その委託料に人件費が含まれていて、その数字は他の項目で出てくることになる、これでは、2団体、3団体を比較するとき、人件費だけは低く抑えてあって、他の項目が増えている、ここは人件費が安いなどの比較ができなくなってしまいます。その辺りがどのような基準になっているのかという疑問があります。
- 質問ばかりですが、32ページの表を見てみると、所長は1人、他にマネージャーがいて、管理部門のほうは管理をするのですが、事業部門マネージャーという方が実際に統括していて、所長と事業部門マネージャーというのは兼務できないか、という単純な疑問を持ちました。そして、所長の給料が500万円、事業部門マネージャーの給料が900万円なのですね。では、所長とは何なのか、わからない組織だという疑問があります。
- 事務局 この提案書によりますと、所長が契約職員で、事業部門マネージャーが正規職員ということで、この雇用形態により人件費が違っているものと思います。
- 委員 責任は所長がとるわけですよ。責任、業務内容に比例しない支払いを予定しているということですね、この団体としては。
- 事務局 提案内容としてはそういうことになると思います。
- 委員 生涯学習という部門の人が、「同一業務同一給与」といわれている世の中の動きと全く違う動きを平気でやるという発想自体に、非常に疑問を感じます。
- 委員 この事業計画については、ここをもう少し改善してほしいというような話はするのですか。

- 事務局 この団体が選定されましたら、次は基本協定という形になりますので、その段階で、この提案書をもとに、より改良できる部分は改良していくという、そのような協議の場はあります。ただ、完全に変わってしまうということはないです。
- 会長 今日この委員会でいろいろな意見が出ましたが、これを指定管理者に伝えていく、あるいは、ここで出た意見を協定書に反映させるということではできないのでしょうか。
- 事務局 今日は選定するか否かを定めるもので、最終的に答申という形で、後日正式な答申書を教育委員会に渡すこととなりますが、その際に、附帯意見として答申書に書くことはできます。
- 会長 やはり附帯意見をつけるということは大事だと思います。私たちが選定評価委員会で議論したことの中身は、やはり反映されないとおかしいので、委員から出た意見を附帯意見としてつけて答申するということにしたいので、今日の議事録をよくまとめていただきたいと思います。
- 委員 提案書23ページの業務移行体制の整備についてですが、結局、書いてあることは、自分たちが今まで管理運営をしてきました、だから何の手当てもしなくても大丈夫ですということで、それは非常によくわかるのですが、では、指定管理者が変わる場合には、どのようにして自分たちは引継ぎができるか、そのような記述がありません。今回は1団体しかありませんからこれはこれでいいだろうと考えましたが、私たちは、委託を受けてこのような業務を行います、その次に、自分たちはきちんと引継ぎもできる体制になっていますと、そういうものはないのか、そして、そういうものがなくてもいいのか、引継ぎというものをきちんと想定した体制になっているということにならなくても、評価してしまっているのかということがわからなくて、保留としました。
- 委員 私はそこまで考えていなかったのですが、そこまで言われると、ここは確かに欠点だなと思います。しかし、極端に言えばこの指定期間をきちんと管理運営すればいいのではないかと思います。
- 委員 引継ぎまでの体制を作らないで、これは評価の対象になりうるのだろうかということで、どういう評価にすればいいのかわからなくなったので、私は保留としました。
- 委員 ここはこの指定期間だけのものということで割り切れれば、ということですよ。
- 委員 そうであれば、BなりCなりの評価になると思います。
- 会長 次の保留の点は提案書の24ページですね。
- 委員 利益の還元についてですが、利益等が生じた場合には、そのすべての額を生涯学習センターにおいて実施する市民の生涯学習活動の推進に資する自主事業の経費に充当すると書いてあるのですが、これは利益が出たら自分たちのやりたいことに使いますよと言っているのと、どこが違うのか、つまり還元しないと言っているのとどこが違うの

かということです。役に立つことに使う、役に立つことにしか使ってほしくありませんけれども、これは還元なのか、自分たちの判断だけでやりますと言っているだけなので、これは還元にあたるのか、このような還元の仕方もあるのか、それがわからなかったので、保留にさせていただきました。

○委員 単純に教育委員会に戻すということではできないのでしょうか。

○事務局 それも提案の方法の一つではあると思います。ただ、自主事業といっても、教育委員会の承認のもとに自主事業は行いますので、何でも自由に、ということではありません。

○委員 だから、具体的に料金を下げるとか、具体的なものを述べてくれればいいのです。

○委員 市民の利益のために還元してください、と言っているのに、自分たちの事業で使います、その事業は教育委員会が了承しますと、何かずいぶんと内々で話し合うというようなもので、非常にわかりにくいです。

○事務局 第1回の会議でもご説明したと思いますが、還元の仕方として、コスト面で、というのがあると思いますが、より生涯学習を推進してもらいたいという考えもありますので、このような還元の仕方もあると思います。

○委員 特別会計みたいなものかという気がしました。ここの事業計画を見る限り利益というのはあまり考えられないのですが、利益が出たといっても、それは千葉市の議会などの監督とは全く関係のないところで使い切るのか、だから特別会計みたいなものにしてしまうという仕組みなのか、それはいかがなものかという気がして、保留としました。

○事務局 指定管理者制度一般でいえば、たとえば利益が出た場合には、特に還元を義務付けるものではありません。しかし、千葉市としてはその部分についても提案を募ろうということで、他の都市でやっているかは把握していませんが、今回からの新たな取り組みの部分ということもあります。前提としては、指定管理者制度というのは、民間企業も入り、利益が出た場合にはそれがインセンティブとなるので、利益が出て構わないという前提があるのですが、千葉市は一步踏み出して、それも市民の方に還元してもらおうという枠組みを今回から作ったものです。

○委員 第1回の会議のときにも利益の還元の話があって、そのときは今のような話はなかったと思います。私もそのときに、利益をまったく市に還元しないのはD評価になるのではないかと言ったような気がしたのですが、その点はいかがですか。そのような還元の仕方もあるということであれば、それはそれでいいのですが。

○事務局 指定管理者制度を導入してから5年経って、今回から、たとえば利益が出た場合にはどのような利用の仕方をするかを提案していただき、それをこの委員会で評価していただくものです。

○会長 保留の部分について、ご意見ありがとうございました。必要な部分は附帯事項と

いう形で提案していくことができると思いますが、他に何か全体を通してありますか。このあとまた皆さんに修正した点数を付けていただき、事務局に渡したいと思っておりますが、審議を終了してよろしいですか。

(各委員、異議なし)

○会長 それでは、以上で審議を終了しました。確認しましたように、本委員会としては、千葉市教育振興財団グループについては失格としないことを確認し、今の審議を踏まえて、委員の皆さんに修正の評価をつけていただき、保留については何らかの評価をしていただくということをお願いします。

○委員 提案書の40ページに清掃管理計画というものがあって、清掃をきちんとしますと書いてあるのですが、去年の今頃は鳥インフルエンザがありましたよね。それで入館者に手の消毒をお願いしますということが行われていたと思います。そういう疾病対策というものが全然書かれていません。清掃管理だからそこまでは書かなくてもいいのか、ということもありますが、このようなこともあって、今までがこうだったから、今までと同じことを書いておけばいい、という気がしてしまうのです。もし附帯意見を出せるのなら、そのような対応もお願いしたいです。生涯学習センターに行って、そこがもとになって病気が広がりましたということになったら、あの施設には何も置いてありませんでした、手を消毒するものが何も置いてありませんでしたということになったら、受託している業者ではなく、千葉市が責任を問われます。

○会長 では、それは新型インフルエンザ対応といえますか、危機管理体制というものも実施していただきたいということをお願いしたいと思います。

(各委員、評価を修正後、事務局で集計)

○会長 それでは、本委員会における千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定結果は集計結果のとおりとし、千葉市教育振興財団グループを指定管理予定候補者として選定することといたします。

(2) 「4 議題」の「(2) 千葉ポートアリーナの指定管理予定候補者の選定について」において、次のような審議等が行われた。

○会長 まず、選定基準における提案内容の基礎審査についてですが、ただいま説明がありましたように、事務局で確認したところ、いずれの団体についても失格とする事由はないということでしたが、その点について何かご意見等がありますでしょうか。

(各委員、意見なし)

○会長 それでは、本委員会としては、提案内容の基礎審査として、いずれの団体についても失格とする事由はないこととしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(各委員、異議なし)

○会長 それでは、本委員会としては提案内容の基礎審査として、いずれの団体についても失格とする事由はないということで決定いたします。

続きまして、評価についての審議に入る前に、先ほどの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はありますか。

(各委員、質問等なし)

○会長 それでは、評価についての審議に入りたいと思います。先ほどと同じように、まずは委員の皆さんに全体的な評価、感想を伺ってから、個別の議論に入っていきたいと思います。

○委員 応募団体の3団体は、いずれも同じような施設を管理しているということが載っていましたので、やっていることは大体同じと思っていました。その中で、スポーツ振興財団の5年間の実績も考慮しながら、私なりに評価をしました。

○委員 淡々と申請順に評価を入れていったのですが、どの応募団体も、特にシミズとシンコースポーツですが、非常に提案に特徴があって、意欲的では素晴らしいと思いました。環境問題や営業など、素晴らしいと思う提案がたくさんあって、最後のお金のところで点数が一気に開いてしまって、致し方ないのかなと思うのと同時に、コストの面については、割合下げられたのではないかと思います。そうすると、最後は収支計画の妥当性です。そこはもう与えられた資料を見るしかありませんが、本当にこの提案で運営できるのでしょうか、と思いました。市から支払われるお金が少なければ、非常に点数はよくなる、それでそこが圧倒的に有利になる、そこで先ほども申しあげましたように、市の姿勢が、できる限りコストを削減しよう、何しろ安くしようという姿勢なのか、その姿勢で大きく左右されてしまうのです。ある意味では結果の右左を決める評価基準の決め方の難しさを実感しました。最終的には、スポーツ振興財団の点数が上がったのですが、言いたいことはたくさんあります。他の2社のほうがすばらしかった提案がたくさんありましたので、本当に勉強になりました。

○委員 私も上から順番に何ら偏見なく評価をつけていって、初めての経験なので、他の委員がどう評価したのか気になったのですが、結果だけを見ると、1位、2位、3位という順位づけが皆さんと一致したので、私もそれほどずれていなかったと安心しているというのが正直なところです。今の話にあったように、この結果を見るとやはり管理費用の節減というのはポイントが高いと改めて感じて、それはこれからの一つの検討課題だと感じております。

○委員 私も全く同じ意見で、ただ、スポーツ振興財団のほうが、生涯学習センターよりも少しは具体的に書いているという気がしたのと、それでも、企画力とプレゼンテーション能力にはずいぶんと差がある、でもそれが最終的な評価にはおそらく結びつかないだろうと感じました。だから、私は最後の経費のところは保留としています、提案書を見ていくとやはり疑問が出てくるので。このような事業を行うためにこれだけのことが必要ですという提案と、そうじゃない、お金をかけない、だから何もやりません、とい

う提案には、何か差がつけられないのかという疑問を感じました。

○委員 私の評価では、千葉市スポーツ振興財団の20年の実績といたしますか、それを踏まえた提案の具体性という面で、私はスポーツ振興財団の提案の確かさというものを感じたのですが、他の2団体も、非常に実績もあり、特にシンコースポーツ・山武共同事業体の提案はすばらしく、具体的な事業内容というところでは、スポーツ振興財団よりもシンコースポーツのほうに点を上げたのはまさにそのようなところで、シミズも実績は非常にありますが、地域性のようなものが、シンコースポーツのほうが千葉市に根ざして、というのが伝わってきて、提案の中身では、そのようなことを感じました。あとは委員の皆さんが言われたように、管理経費の縮減の配点が高く、スポーツ振興財団がここまで経費削減の努力をされるということに、逆にしすぎではないか、という感想を持ちました。

○会長 それでは、事前審査でD評価と保留とされた項目に関する議論に移りたいと思いますが、シンコースポーツの提案のD評価について説明をお願いします。

○委員 提案書の38ページですが、ここで私が疑問に感じたのは、「利用者の利便性の向上策に関する考え方・具体的方策」のところで、「ボール、タオルといった簡易なものから、シューズ、スポーツウェア等本格的なものまでのレンタルや販売品を用意し」という記述です。ここでお金をとろうとするわけなのか、「利用者が手ぶらで来てもスポーツが楽しめる」としながら、しかしレンタル料をとる、販売するということで、何となくずれがあるのではないかということで、C-という評価にさせていただきました。現在の状況としては、レンタルで借りたり、買ったりしないといけないのでしょうか。

○事務局 現在は、特にそのようなサービスを行っておらず、シューズやタオルといったものは、施設では用意しておりません。

○委員 だから、今度は施設で用意はするけれども、それだけの費用負担をしてもらいますと、そういう意味なのですね。

○事務局 卓球台などはもちろん用意しますが、身につけるものは用意しておりません。

○委員 わかりました。施設で自分たちの商売をやるというようなものだったら、いかがかと思ったので。

○会長 それでは、次に保留とされた項目について、説明をお願いします。

○委員 おそらく皆さんと同じ問題意識だと思うのですが、支出見積りみのところを見ていて、まず驚いたのが、千葉市スポーツ振興財団の人件費が、他のところと比べて高いのですね。他の2団体は、自分たちの給与体系を認めてもらうことによって雇用を継続する、つまり、自分たちの提示する給与に従わないという人は雇わない、ということになっているのです。千葉市として、このように第三者というかプライベート、私企業みたいなところに委託するというのは、社会一般の基準に合わせるという発想があるのではないかと、そうすると他の2団体が言っている自分たちが採用している給与体系に合わ

せるというのもありなのかなと思うのです。でも雇用の確保ということも千葉市が言っている、そうすると高い給与のほうがいいのか、その判断をどうすればいいのかわからなくて、保留としました。続けて言いますと、収入見積もりの妥当性ですが、本当に企画力の差でもって出てきてしまう、これをどのように評価するのかという疑問があって、保留としました。

○会長 単純な比較で、人件費はスポーツ振興財団が2億8,596万9,000円、シンコースポーツが1億8,376万円、シミズが2億4,800万円という支出の計画ですが、事務局から説明はありますか。

○事務局 人件費に関しましては、スポーツ振興財団ということで、千葉市の給与体系をもとに考えていたところがあります。そのような中で20年間運営してきました、5年前から指定管理者制度ができ、今回は一般企業と競争するということから、提案書でも年間支給額の13%は下げたということで、そこでかなり努力はしているのではないかと思います。

○委員 スポーツ振興財団の提案書の60ページに、1人あたり年間支給額で平均13%程度の人件費の削減ということで、職員給与規程を改正し、「具体的には地域手当、扶養手当、住居手当、特別勤務手当を廃止する」とありますが、ここまでしていいのかという疑問があります。これで働く人の意欲は出るのでしょうか。

○事務局 スポーツ振興財団としては、民間と競争するには削減をしなければいけないということで、一番費用がかかる人件費の削減をかなり頑張ったのかと思いますが、確かに、当事者にするとかなり厳しいとは思いますが。

○委員 ただ、人件費がある程度のボリュームになっていると、他の提案でいろいろこのような費用をかけるというところは少なくなるのですよね。その上で、そもそも総額が少ないということは、やりませんよということになるのかと、つまり、今までと全く同じことを続けますよ、ということしか言っていないのではないかと疑問も出てきます。だから、非常に判断が難しい部分なので、どのように考えたらいいのか、私には判断つかなかったので保留にさせていただいたのです。

○委員 本当にお金ありきで、今さらこのようなことを言っても仕方ないのですが、そういうことであれば、予算を示して、これで最高の提案を出してくださいと、これが本来ですよね。先ほども言いましたが、安く済ませて市から出るお金が少ない、それが高得点だから決まってしまうというのがありますよね。何もしなければコストはかからない、それは市の意向というか、姿勢だと思うのですが。

○委員 ですから、お金が少ない、それだけでいいです、それが基準ですと市の方で言ういただければ、それに合わせて評点をつけます。そうではなくて、あの施設をもっと利用してもらいたい、それで、全国に出られるくらいの設備にしたいということであれば、今度はそちらのほうに重点を置いた評点をします。だから、その基準を示していただきたいと思うのです。

○事務局 どちらかに完全にウェイトを置くというのは正直難しいところで、指定管理者制度自体が経費の削減ということを目的としており、市としてはやはり税金を使って運営しているので、できるだけ安く、いいものを提供していただきたいというのが本音です。はっきりどちらにウェイトを置くのかというところを問われますと、なかなか答えづらいものがあり、ある程度の予算の範囲内で、できるだけいいものを提案していただいて、その中で、皆さんのご判断で、採点をしていただきたいと思います。

○委員 安くいいものというのは、それは当り前のことですから、今回はコストを重視しますと言っただけであれば、財政が厳しいわけですから、それはそれでいいと思うのですが、そうではないのですか。

○事務局 生涯学習センターと異なり、ポートアリーナは体育施設ですので、どちらからという、ソフト面より管理運営のコストがかからない形ということで、この部分をかなり重視しました。

○委員 スポーツ振興財団としては、今回競争があるということは、ある程度頭にあると思うのです。また、5年間の維持管理、また体育館が古くなって、維持管理や修理が大変であるようです。古いオーロラビジョンなどは、もう部品がないということで、そのような対応をするのも大変だと思います。だから目新しいことはありませんけれども、それなりに、スポーツ振興財団もその辺りを考えているのではないかと思います。

○委員 では、今までの議論を踏まえ、評価を入れます。

○会長 それでは、今の審議を踏まえて、委員の皆さんに、評価を修正する場合には修正していただきたいと思います。

(各委員、評価を修正後、事務局で集計)

○会長 それでは、本委員会における千葉ポートアリーナの指定管理予定候補者の選定結果は集計結果のとおりとし、財団法人千葉市スポーツ振興財団を第1順位、シミズ・東京ドームスポーツ共同事業体を第2順位、シンコースポーツ・山武共同事業体を第3順位の指定管理予定候補者として、それぞれ選定することといたします。

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局教育総務部総務課

TEL 043(245)5906

FAX 043(245)5990

以上を議事録として承認し、署名する。

平成 年 月 日

千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会会長
